

第144回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年6月4日（木）14:59～16:25

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、松下 東子

【専門委員】

小針 美和

【審議協力者】

千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課：道菅課長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：川原統計審査官ほか

4 議 題 農業経営統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻より若干早いですが、皆様おそろいということですので始めさせていただきます。第144回になりますけれども、産業統計部会を開催します。連続的に部会が開催されまして、お忙しいところ、大変ありがとうございます。本日は農業経営統計調査の3回目の審議ということで、よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に、全体像というか、今日どのような形で部会を進めるのかということについて申し上げたいと思います。まず前半、1時間と少しぐらいを予定しておりますけれども、「調査票・調査事項」のうち、前回、審議が途中でありました、「栽培の特徴」欄の扱いと飼料用米について議論をしていただきます。その後、1時間弱ということを用意しておりますけれども、答申案、前回でも一部提示したのですが、まだ何も決まっていないということです。本日の審議する分を反映させてから、前回提示した部分まで含めて全体を確認していただくというのが後半の作業ということになります。なるべく早く答申案を書きたいということから、少し予想という形で一部記してあるところもございますけれども、それも含めて御確認いただければと思います。本日は17時までを予

定しておりますけれども、審議の状況によっては若干前後するということもあると思いますので、その点、御了解いただければと思います。

委員の出席状況ですけれども、川崎専門委員が欠席ということです。

なお、先月の5月29日の統計委員会において、前回の部会、第2回の農業経営統計調査の部会について報告したのですが、委員の方からは特段意見等はございませんでしたので、このままの形で今日の部会は進めさせていただきたいと思っております。

それでは、審議の方に入りたいと思います。最初に申し上げましたとおり、まず、前回からの引き続きの検討事項となっております、「栽培の特徴」欄に関する事項から審議していただきたいと思います。こちらにつきましては、農産物の調査票の末尾にある「栽培の特徴」欄が調査事項に該当するかどうかということ、改めて確認することが必要であると認識しております。これについては前回の部会において農林水産省から御説明いただいているところではありますが、改めて確認の意味も含めて御説明をお願いしたいと思っております。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 農林水産省の道菅でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、資料1につきまして御説明を申し上げます。「栽培の特徴」欄が、調査事項に該当するのということでございますけれども、こちらにつきましては、調査票の巻末にございます「令和○年産の○○栽培の特徴」欄ということですが、これは、調査票を審査する際に必要な情報として、調査に当たる職員等が把握をいたしました報告者の生産コストに大きな影響を与え得る特段の事情等を記録するために設けているものでございまして、この欄は報告者に報告を求める事項（調査事項）ではございません。その上で、調査事項ではないということを明確にするために、この欄の前のページの末尾に「調査は以上で終了です」といった旨のことを記載しているところでございますが、さらに、下にございますとおり、当該欄の上部に「担当者記入欄」と記載することといたしたいと考えております。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今の点に関しまして事務局の方からコメントをよろしくお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。

最初に一言、追加で御説明いたします。資料1の参考ということで、米生産費調査票をお付けしております。今、農林水産省の方から御説明いただいた「栽培の特徴」欄と、その1ページ前の末尾に「調査は以上で終了です」という記載がございます。参考として付けさせていただいておりますので、一言付言させていただきます。

ただ今、農林水産省の方から御説明がございましたとおり、当該欄につきましては、当室といたしましても、職員・調査員が調査の実施過程において得た特段の事情を記載する言わばメモ欄であり、報告者に対しまして、いわゆる基幹統計調査でございますので、報告義務を課して報告を求めている事項ではないものと考えているところでございます。前

回の部会でも若干そのようなことを申し上げましたが、改めて御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に対しまして質疑応答に入りたいと思いますけれども、まず、この点について御質問いただいた小針委員の方からコメントをお願いいたします。

○小針専門委員 小針です。御説明ありがとうございました。

まず、調査事項ではないということがはっきりしたので、まずそこで承知をしましたということなのですけれども、御対応いただく、最後の「担当者記入欄」と書くべきかどうかのところなのですが、御判断はお任せしたいと思います。他計方式と決まっているわけではなく、もしかしたら報告者の方で書いていただいても構わないということもあるかなと思うので、そこは私としては、なくても良いのかなと思っています。ただ、そこは明確にさせた方が良いということであれば、それはお任せしますので、あとは御判断いただければと思います。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

農林水産省の方から何かございますか。特によろしいですか。

ちなみに、担当者というのは何をもちて担当者という意味しているのかというのは私も少し疑問には思ったのですが、ここで言っている担当者というのは、どなたでしょうか。

○堤農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課課長補佐（農産物生産費統計班） 農林水産省の堤と申します。

担当者というのは、この調査、農林水産省の職員もしくは専門調査員で調査をしておりますので、職員記入欄という言い方もあるかもしれませんが、両方含めて担当者という言い方をさせていただいております。

○西郷部会長 自計方式が入ってくる中で、担当者は誰かしらと思う人もいるかなと思って、少し聞かせていただきました。どうもありがとうございます。

それでは、ほかの方々からも御意見等を伺いたいと思いますけれども、コメントがあればよろしくお願いします。

特段御意見はないということですので、この点についてまとめさせていただきます。今回、この「栽培の特徴」欄に関しましては調査事項ではないということが改めて確認されまして、調査票上もそのことがはっきりと分かるように明示していただくというような措置を取っていただきました。これによって報告者にとっても、これがいわゆる調査事項ではないということがはっきりしたと思いますので、この点に関して部会で確認をしたということにして、次に進ませていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、もう一つの「飼料用米に関する事項」に進ませていただきたいと思います。こちらに関しましては、今回特段の変更が予定されていない事項ではありますが、飼料用米の調査事項について、なぜそれが必要で調査しているのか、利用実績の具体例を示してほしいというような御意見をいただきました。こちらについても

農林水産省の方から御説明をよろしくお願いいたします。

○道管農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 引き続き、資料1の2ページを御覧いただければと思います。飼料用米について把握する必要性ということでございますが、まず、具体的な利活用の前に、今回の変更申請に当たりまして、省内での検討プロセスを御説明させていただきたいと思います。

今回の変更申請に当たりましては、調査対象の各品目について、調査の実施に係る報告者や職員等の負担軽減、このような観点から、目標精度、調査事項など調査内容全般について慎重に見直しを行ってございます。

具体的には、利活用部局との間で、まず、個別の論点の協議に先立ちまして、統計調査としての本調査の基本的な建付け、これは目標精度など標本設計の考え方ですとか実査・集計の方法などでございますけれども、このようなことを説明した上で、非常に難易度の高い調査であり、報告者や職員等の負担が大きく、その軽減を図ることが不可欠な状況となっているということ、こうしたことから、引き続き把握する調査事項については、本調査の主目的である食用米の生産コストの算定に直接的に必要となるものが優先されること、このような基本的な認識を共有した上で、一つ一つの品目・調査事項ごとに「必要となる目標精度の水準」ですとか「今後も継続して把握する必要性」、そのような中では、具体的な利活用の内容がどうなっているのか、調査事項を廃止した場合に代替データを入手することが可能か、「把握に係る負担の大きさ」、これらの観点から、率直な意見交換を利活用部局との間で積み重ねてきたところでございます。

こうした協議の結果、今回の見直しに当たりましては、利活用部局としては、現時点の政策の動向等に応じた品目・調査事項間の優先度の違いというものも考慮した上で、一部の品目の目標精度の引下げ、これは報告者数が削減されるということですが、このような目標精度の引下げですとか調査事項の廃止・簡素化等はやむを得ないと、そうした理解を得られたものがございました一方で、飼料用米に係る調査事項につきましては、利活用の実態も踏まえ、現在の把握方法による生産コストの把握が引き続き必要と、このような見解であったというところでございます。

その上で、具体的なこの飼料用米に係る調査結果の主な利活用ということでございますけれども、この政策部局における利活用に当たりましては、公表しております集計結果に加えて、令和元年産以降、これまでに10件の組替え集計値を提供しております。そのようなものを使って、以下の①から④のようところでそれらのデータが使われているということでございます。また、組替え集計の内容でございますが、そこでは、個別の費目の費用あるいは作業別の労働時間、このようなものにつきまして、作付面積規模ですとか、飼料用米に適した多収品種を作付けているとか、あるいは認定農業者になっているとか、このような報告者の属性によって集計したものを提供してございます。これらの具体的な利活用は政策の検討過程にも関わるものでございますので、全て詳細に御説明するのは難しいところがございますが、可能な範囲で申し上げれば、以下のとおりとなります。

まず、①番でございますけれども、飼料用米の生産コストの削減につきましては、従前から、本調査の調査結果、これを検証に用いておりまして、具体的には、平成27年に閣

議決定されました日本再興戦略2015、その中で、10年後の担い手の飼料用米生産コストの削減目標、これは組替え集計値が目標になっておりますけれども、この進捗状況の検証、つまり数値目標に対する進捗というものを確認する、そのようなことで用いております。それから、令和7年に閣議決定されました食料・農業・農村基本計画におきましても、引き続きこの飼料用米の生産コストの削減が、総合的かつ計画的に講ずべき施策に位置付けられておりますので、今後も調査結果によりまして検証をすることとしております。当然、そのようなところでは、公表値であったり組替え集計値であったりで施策の効果を確認していくということかと思っております。

続きまして、②番ですけれども、この基本計画の検討におきましては、その基本計画の中で生産努力目標、品目ごとに定めます、食料自給率目標を定める際の前提となる、ベースとなる品目ごとの生産努力目標というのがあるのですけれども、その中の米の生産努力目標の作成に必要となります、水田への品目・用途別の作付け見込み、これを検討しておりますので、その際に飼料用米生産に係る基礎データの一つとして活用しております。もう少し申し上げますと、飼料用米の作付けというものを見込まなければいけないわけですが、その際に飼料用米の需要と供給に係る様々なデータを参照することになるわけですが、その際の需要に対応した生産側の事情の一つとして飼料用米の生産コストも確認したというところでございます。

続きまして、③番になりますが、具体的なこうした施策の推進に当たりましては、農業者向けの「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成しておりますが、その際に、調査結果の費用の種類ごとのデータなどによりまして、効率的な飼料用米生産に向けた取組状況を把握しております。こちらもう少し申し上げますと、マニュアルを作成する際に公表しております集計値ですとか組替え集計値を見まして、どのような方がどのような分野・技術に取り組んでいるのか、あるいは遅れているのか、このようなことを把握し、それを踏まえて、どのような分野・技術に力点を置いて記載するのかといったようなことを検討したというものでございます。

さらに、④番になりますけれども、令和7年のこの基本計画におきましては、水田政策を令和9年度から根本的に見直すこととされておまして、現在、その具体的な施策の方向性を検討しているところでございます。こうした中では、飼料用米につきましては、主食用以外の米に対する生産性向上の取組への支援に加えて、国産米にこだわる飼料用米を使う畜産農家の必要な量が安定的に確保されるように、複数年契約等を要件とする特別な支援が現在検討されておまして、支援水準など具体的な内容についても今後検討していくことになりますので、そのような中で、この集計値ですとか、あるいは組替え集計値、これを確認しながら様々今検討しているところであると聞いておるところでございます。

こうしたことで、本調査におけます飼料用米の生産コストの把握につきましては、こうした利活用部局のニーズも踏まえまして、現在の方式が、現在の把握の方法が、最も効率的で実行可能な、そして調査結果の利活用に必要な相当程度の信頼性も確保された方法であるという認識の下、今後も調査を継続していくこととしたところでございます。

このようなことで、飼料用米に係ります調査、その必要性について御説明を申し上げます

したが、私どもといたしましては、当然、今後とも、この飼料用米に係ります調査事項も含めて、生産費の調査全体の在り方につきましては、報告者、それから職員、この負担を抑えていくということ、同時に、その時々、利活用サイドのニーズ、これをよく踏まえながら、利活用サイドともよくコミュニケーションしながら、当然、今回のこの部会での御議論もしっかりと踏まえながら、不断の見直しを行っていきたいと考えておるところでございます。

私どもの説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、質疑応答の方に入りたいと思いますけれども、こちら小針専門委員の方から御指摘いただいた点ですので、最初に小針専門委員から御発言をお願いしたいと思います。小針専門委員、よろしくお願いします。

○小針専門委員 小針です。御説明、御対応ありがとうございます。

活用状況等について改めて整理いただいて、状況を教えていただいて、そこは承知をいたしました。利活用部局からも、恐らくまだ今、見直しの段階で、どうするのかというのが決まっていない状況で、今の段階で削除なりということを判断するのは難しい状況だということは理解しますし、それが④番のところで書かれている話だと思いますので、まず、その意味で、今すぐにここで削除しないといけないとは考えていないということをまず申し上げたいと思っています。

一方で、少し幾つか、今おっしゃったように、検討の過程の中で使われているという部分で外側から見えないところはあるので、その認識の違いというのはやはりあるかなと思うのですが、様々、本当に毎年統計調査として取らなくてはいけないのかどうかということも含めて、今後の活用状況、それはこれから政策が見直されて、仮に担当する部局なり見方なりも違ってくれば、必要となってくるデータみたいなものも変わってくるでしょうし、今使われているものがそのまま有効的に使えるのかどうかというところの判断も変わってくると思うので、今回、令和9年で大きく制度を見直されるというところも一つのタイミングではあると思うので、それらも踏まえて今後のことの対応は考えていただければと思います。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。何か特に今の時点で回答を求めるという質問ではないように伺えますけど、そのような理解でよろしいですか、小針専門委員。

○小針専門委員 そうですね、はい。今後、調査事項に関しては、飼料用米だけではない部分というのもありますので、一旦まずこの飼料用米についてどうするのかということをした後に議論した方が良くかなと思います。ありがとうございます。

○西郷部会長 分かりました。

それでは、今の飼料用米に関しまして、ほかの委員の方から御意見等を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。小針専門委員、どうぞよろしくお願いします。

○小針専門委員 あと1点だけ。今後どうするということに関連してでもあるのですが、利活用されているか、されていないかという観点の前に、現実、今のお答えの中で、

現在の把握方法が最も効率的で実行可能という御判断の下で行うということは承知しているのですけれども、やはり統計的に見たときに、この把握の仕方が合理的なのか、少し表現が難しいのですけれども、ということも含めて検討する必要があると思いますので、そこはしっかりデータを見ていただいて、そのことも判断材料とした上でお考えいただければと思います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。今の御指摘は、飼料用米に特化しての話なのか、それともそのほかも含めてのお話なのか、どちらでしょうか。

○小針専門委員 そのほかもあるとは思っていますが、飼料用米に関しては、ほかのものと違って、食用米を取った上で、その比率というような聞き方をするということ自体は、この飼料用米に特別なものと受け止めているので、まずその部分についてとか、あと飼料用米の生産者というものをサンプリングするだとか、そのようなやり方がやはりほかの調査事項とも違うということは意識をした上で、必要かなと思っています。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、飼料用米について、ほかの委員の方から御意見等ございますか。

飼料用米については、特にほかの御意見はないということなので、少し私の方でまとめさせていただきます。今、小針専門委員の方から、今回の提案に関しては、飼料用米を取り続けることが今回の見直しでは必要だという判断は部会として了承したという形にしたいと思います。ただ、小針専門委員もおっしゃっていたように、本当にこの飼料用米を取り続けるということが、農政の変更であるとか、あるいは調査体制の在り方から、職員の方がどんどん減っていくという中であって、これだけ細かい調査事項というものを取り続ける必要があるのかということについては将来も継続的に検討していく、この飼料用米に限らないと思うのですけれども、そのことに関しては答申の中で、今後もこの必要性、それから推定の方法について継続的に検討していく必要があるというようなことは書かせていただきたいと思います。

それでは、前回の部会において継続審議となっていた2つの項目に関しては以上なのですが、答申案の確認に入る前に、是非これだけは言っておきたいということがあれば伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。特に小針専門委員、飼料用米に限ればというように自分の発言を限定的におっしゃっていて、もっとほかのところで発言も持っておられるのかなという形で伺ったのですが、もし今すぐにおっしゃることがあれば伺いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。小針専門委員、よろしくお願いします。

○小針専門委員 ありがとうございます。実は、飼料用米を取るということもそうなのですが、そのために食用米と切り離すという、飼料用米と食用米を切り離した上で食用米の数字を取るということが経営体として見ると難しいと感じるところもあって、その意味で、そのような分け方をするのが良いのかといったところも含め考えるべきなのかなと思っています。調査事項そのものということではなくて、それに伴う調査方法という意

味で。そのようなことも含め、今の調査事項の詳細さの部分をそのまま回答しようとする
と、やはり難しいな、そこまで細かく必要かなと思う部分はかなりありまして、本当に、
とはいえ、細かい部分で必要な部分と、ここはもっと統合していこうというもう一段の精
査は今後、次に向けて考えられて良いのかなと思っているので、引き続きそこは御検討い
ただければと改めて。というのは、改めて調査票を今回のことでもう一度見直したときに、
やはり何度見てもそのように感じてしまうところがあったので、改めて申し上げたいと思
います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。そのような調査事項自体の見直しや何かの検討と
いうのは、農林水産省の中でどのような形で行われるのですか。例えば経済産業省や厚生
労働省は、研究会を開いて、そこに有識者の方が来ていただいて、この調査ではこうい
うことが必要であるということを明記した上で、よくストラテジーと言うのですが、
調査のストラテジーの立て方という有識者を交えて検討するようなことが行われているの
ですが、農林水産省の場合は、私少しそのような様子をあまりよく知らないのですけれど
も、どのような形で行われているのでしょうか。

○道管農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 そうですね。まず、通常の基本的
な見直しのサイクルということで申し上げますと、農林業センサスが5年に1回ありますの
で、それに合わせて標本設計もし直すと。特にそのタイミングで調査事項の方の内容もか
なり丁寧な、今回もやりましたけれども、時間をかけて原局と議論してという棚卸しを大
がかりなのをやるというのがセンサスのサイクル、5年に1回というのがまずあるかと思
います。ただ、毎年、その5年間の間、当然、何もしないということではございません
ので、調査に入ったタイミング、それから調査が終わったタイミングで、それぞれ利活用
部局とはかなり丁寧に、今年はこんな結果だったけど、これはどういう状況の中でこうな
ったのかとか、今の調査の中での我々の実態はこんな感じなので、なかなか、やはり把握
するのが大変ですよといったコミュニケーションは必ず、そのようなタイミングでは毎年
やるようにしておりますので、そのような中でもし何か、5年を待たずに、必要があれば
当然見直しをかけるということはあるのだろうと思っています。部会長がおっしゃら
れた研究会という話ですけれども、これも、どのようなタイミングでやるかというのは何
か決まっているものではないのですけれども、過去を振り返りますと、かなり生産費とい
うものの概念にも関わり得るような、思想に関わるような部分の大きな修正、変更するよ
うなときには、やはり有識者の方にお集まりいただいて、時間をかけて御議論いただい
ていることも行っていると、そのような感じになろうかと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかに何か、答申案の確認に入る前に御意見等ございませんか。

もしないようでしたら、私に少し時間いただいて、5分ぐらいになると思いますけれど
も、いささか大上段に振りかぶった議論というのをさせていただこうかと思います。今、
何故、研究会をどのような形で行い、調査事項の見直しをしているのですかという質問を
したかという、少し昔話になりますけれども、1995年に当時の統計審議会から「統計

行政の新中・長期構想」が示されたときには、農林水産省の統計関係職員は、本省で400人ぐらいいて、地方部局で6,000人ぐらいいて、6,500人ぐらい統計関係部局のマンパワーというのがあって、それだけたくさん人員を抱えているからこそ、作物統計調査であるとか、あるいは農業経営統計調査の生産費調査とか、そのような非常に細かい、農林水産省のお家芸と言えるような調査ができてきていたと思うのですけれども、今、多分、何人ぐらいですか。1,000人はいないですよ。

地方は1,000人いないし、本省と合わせても1,000人いないぐらいではないですか、多分。とにかく従前の6分の1とか、それぐらいのマンパワーで調査していかなければいけないということなので、従前と同じやり方ができないというのは、むしろ当たり前といえれば当たり前のことなのです。なので、これこそ言うは易し行うは難しいとの典型のようなものですけれども、何か長期的な見通しで、どのように調査を縮小していくとか、まとめて、今までと同じことはできないという意味でまとめていかざるを得ないという中で、どういう調査を残していつて、どういう調査を変えて統合していつたり、何かそのような長期的な見通しというのがないままでこのまま進んでいくと、いつか、もうできないぞと、何もできないぞということになってしまわないかなということをお本気で心配しております。それも、それは5年先とか10年先とかそのような話ではなくて、1年2年で本当にそのようになってしまってもおかしくないぐらい難しい局面に農林水産省の統計は直面なさっているのではないかなと個人的には思っているのです。ですので、今回は飼料用米ということに焦点が当たって、少し時間をかけて議論させていただきましたけれども、多分、似たような項目、本当にこれは必要なのかとか、これはこう変えなければいけないというようなことは、ほかにたくさんあるのではないかなと思っています。ですから、農業経営統計調査に限らず、農林水産省の統計全体について、これから先、昔の言葉で言うと工程表というのですか、どのような道順で人員の大幅削減を乗り切っていくのかということを考えていただかないと私自身は心配だと思っているということなので、少し大上段に振りかぶったような意見をさせていただきましたけれども、そのような点も是非御検討していただきたいと思います。

というわけで、少し私の個人的な意見を申し述べましたけれども、部会の本体の方に戻らせていただいて、答申案の確認の方に入らせていただきたいと思います。資料の方は、本日の資料2ということになるのですかね。資料2になりますけれども、まず簡単に全体像の説明をさせていただいて、細かいところは事務局の方に説明していただくという手順で進めたいと思います。

資料2の方を御覧いただきますと、大きい柱としては、大きい1番、「本調査計画の変更」が資料2の1ページ目のところにございまして、大きい2番、「今後の課題」が5ページのところに書いてあります。これが2本の柱ということになるわけですが、最初の柱、「本調査計画の変更」の方に戻らせていただくと、(1)承認の適否で結論のようなものが述べられていて、(2)理由等でその結論に至った理由が細かく述べてあります。次に、もう一つの柱である「今後の課題」、これに関しては今日の審議を経た上で皆さんと相談して決めなければいけない部分ですが、今のところ、骨子という形で、恐ら

くこういうところが今後の課題になるのではなかろうかということで、言わば見込みというか、予測というか、そんな形で書いてございます。

それでは、今度は一つ一つ確認ないしは審議をしていきたいと思っておりますけれども、まず大きい柱の1番の「本調査計画の変更」についてです。(1)承認の適否は、言わば結論に当たる部分ですので、こちらは後で見ていただくことにして、(2)理由等から御確認いただきたいと思います。その理由の方で、まずは報告者数の変更というのが項目として挙がっているのですけれども、それについて事務局の方から御説明をお願いいたします。

○松本総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 事務局でございます。それでは、資料2の(2)アの(ア)母集団情報の更新及び目標精度の見直し等による報告者数の変更について、かいつまんで説明させていただきます。

まず、aのところでございますが、本申請では、生産費調査について、母集団として用いる情報を、2020年の農林業センサスから2025年農林業センサスに更新するとともに、一部の項目について目標精度を見直し、調査全体としては、2ページの図表1のとおり、報告者数を削減する計画となっております。

bのところがこの変更理由になるのですけれども、母集団の縮小が進む中、調査への協力依頼が困難になっていることを踏まえ、将来的にも調査を継続していくため、利活用上支障のない範囲で、一部品目の目標精度を変更したと説明いただいております。

また、②のところの組織法人経営体については、政策的に求められていたKPIの廃止に伴う目標精度の見直しと、職員・調査員の事務負担を考慮し、利活用上許容される範囲内で報告者数を削減したという説明をいただいております。

cのところはこれらを踏まえた評価になりますけれども、まず母集団情報の更新については、最新の情報を用いて、適切に統計を作成しようとするものであるから、適当としております。また、報告者数の変更については、統計的根拠に基づき目標精度が担保されるものであること、調査への協力依頼の困難さが増している状況を勘案し、調査の事務負担を軽減した上で、調査を継続しようとするものであることから、おおむね適当としております。

ただ、標本設計に関しては、審議の過程で出た御意見を踏まえて、dのところに、生産費調査は、品目によっては報告者数が少ないことを踏まえ、標本設計については、代表性の適切な確保の観点から、母集団構造や物価の変動など社会経済情勢の変化に一層留意しつつ、必要に応じて見直しを行う余地があることを付言しております。

一旦説明はここで切らせていただきます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

今の大きいアの(ア)に関しまして、御質問等ございましたら、あるいは御意見等ございましたら伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。もう答申案のまとめに入るということで、今の(ア)のaにポツが2つあるのですが、どちらも文の途中で、少し読みにくいなと思いました。

○西郷部会長 箇条書が完結していなくて、こういう書き方あるのかしらと、そのような

御意見ですか。

○小西臨時委員　そうです。aにも点があるし、ずっと点、点、点という感じで続いているから、何か少しいつもの感じと違うなと思って、閉じられるところは、一つ一つ閉じて分かりやすくするのが良いのではないかなという、まずは軽微な質問で。こういう形式で実施しているということであれば大丈夫です。

○西郷部会長　これは事務局の方から御回答でよろしいですか。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官　事務局でございます。

ここの部分についてはいろいろ書き方があるかなと思います。これについては、理由について一応2つに分けるような形で整理をしております、一文でつなげるよりは少し分かりやすいかなと思って入れているのですが、例えば箇条書ですと、以下の理由から報告者を削減する計画であると言って、2つ箇条書のような形で記載するようなパターンもあるかと思います。内容そのものについてはこのような形でよろしければ、書き方については、最終的にどのような書き方が一番伝わりやすいのかというのは、部会長と相談させていただいてもよろしいでしょうか。

○小西臨時委員　もちろんです。だけど、aで「ついて」と始まって、また点で、「ともに、」で、下も文が閉じなくて「より、」として、最後に1行、この2について全体を閉じているのか、1個上のポツについて閉じているかもよく分からないので、こういう理解を簡単にするようなことはしてください。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官　御指摘の趣旨はよく分かりました。少し書き方は考えさせていただいて、趣旨は変えませんので、記載ぶりは今の御指摘を踏まえて少し考えさせていただければと思います。

○小西臨時委員　よろしくお願いします。

○西郷部会長　どうもありがとうございます。

ほかにございますか。清水臨時委員、よろしくお願いします。

○清水臨時委員　ありがとうございます。先ほど部会長からもお話をいただきまして、議論の方向性というものがあ程度、いろいろな意味で分かった気がしました。ここで、確かに、公的統計、統計の質を担保していくというときに、我々、質を下げないというようなことを前提として統計の品質を見ていくというようなことをする癖がどうしても付いてしまっているところがあるのですけれども、先ほどのような事情であるとか、または政策的に重要ではなくなってきたときに、統計そのものをなくしてしまうという、その一歩手前で、目標精度そのものを変えていくというようなことはすごく重要な話だなと思って、こういう縮減の仕方があるのだというようなことが理解できましたということでもあります。先ほど、違う統計ですけれども、どうしても我々、審議をしていく過程の中で、例えば目標精度を変えても良いのだとか、このような改革を、このような変更をしますというときに、当該分野の、固有分野の専門家ではどうしてもないものですから、その辺の判断というのはなかなか難しいところがあります。そうすると、経済産業省の方の統計のところでも申し上げたのですが、先ほど部会長もおっしゃられましたが、研究会等を実施してとい

うようなときに、やはりどうしてもそこを頼りにするしかなくて、どのような研究会をやったかとか、そのようなことを資料としてでも載せておいていただくと、このような研究会で、このような頻度で、こういうことがやられて、このような議論をされて、ここにこういう提案が出てきているのだという、ここしかどうしても我々見るところがないものですから、やはりこの統計においても透明性みたいなところを担保できるようにしていくことが必要かなと思いました。これはあくまでも意見ということで、可能であれば研究会の名前であるとか、どのような開催回数とか、そのようなことも今後載せていっていただけると良いなと思いました。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見等ございますか。

特にほかの御意見がないようでしたら、内容的に前回の部会において一応承認をさせていただいた内容ということになっております。ただ、今小西臨時委員の方から御指摘いただきましたように、表現の仕方に関しては後で事務局と私とで相談をして対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、今度は（イ）の方になるのですかね。これもまずは事務局の方から御説明をよろしくお願いいたします。

○松本総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、資料2の3ページになります。まず、aのところが現行の仕組みについて書いているところでございます。農業経営統計調査は、生産費調査と営農類型別経営調査により構成されており、報告者の選定は、それぞれ独立して行われております。その上で、これまでは、両調査に同一の属性の報告者がいる場合には、同一の報告者に対して、生産費調査及び営農類型別経営調査の報告者を兼ねる運用、いわゆる兼務報告が積極的に行われてきました。

bのところがこの背景事情ですけれども、兼務報告は、従前、生産費調査と営農類型別経営調査のいずれについても、同一の調査方法で行われていたことを踏まえ、両調査への協力依頼や進捗管理における事務の効率化の一環として行われてきたもので、現時点における兼務報告者の数は、図表2のとおり、全体で約1,100となっております。

cのところが今回の変更の経緯になりますけれども、まず四角囲みのところになりますが、こちらは、営農類型別経営調査については、令和6年調査から民間事業者による調査が導入され、兼務報告者以外は郵送・オンライン調査で行われている。一方で、兼務報告者については、混乱を回避する観点から、引き続き、職員・調査員による調査が実施されています。また、両調査の調査票の配布時期が異なることから、兼務報告の運用を継続した場合、報告者に対する二重の事務負担が継続するということになります。こうした負担が続いている状況に配慮しまして、兼務報告の積極的運用を取りやめる計画となっております。

4ページに移りまして、こちらの評価になりますけれども、今回の変更は、営農類型別経営調査の調査方法が大きく変更されたことに伴い、兼務報告を積極的に運用する必要性が低下したことを踏まえたものであり、事務負担の軽減及び報告者の負担軽減にも資する

ものであることから、適当ということにしております。

説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ただ今の御説明に対しまして、御意見、御質問等あったら伺いたいと思います。小針専門委員、よろしくお願いいたします。

○小針専門委員 小針です。

中身には反対ではないですけど、必要性が低下したことは確かで、事務負担の軽減と報告者の負担軽減の部分は、やること自体は変わらないので、必要性が低下して、必要なくなったからで良いのではないかなという気もするんですけど、どうでしょうかというところですよ。

○西郷部会長 ありがとうございます。

何か御回答ありますか。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。

今の御指摘の部分は、4ページのdの今ラインを入れてもらっているところかと思います。従前の取りまとめをこんな感じで整理していたものですから、それを答申のところに反映させていただいているのですけれども、いかがでしょうか。あると問題があるということであれば少し考え直さないといけないのですが、何か引っかかる点がございますでしょうか。

○西郷部会長 小針専門委員、お願いします。

○小針専門委員 小針です。

それぞれの報告者の方にとっての負担、2つやることにってというので、どっちにしても2つやる人は大変だしとか何だとかということを考えると、今までは、少し言い方が難しいですけど、積極的にそこまで言わなくても、必要性がなくなった、で良いかなと思えるので、そこはニュアンスなので、お任せはします。

○西郷部会長 分かりました。では、少しそれは事務局と私とで持ち帰りというか、後で相談して、後で成案として提示するということによろしいですか。

○小針専門委員 お願いします。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、今御指摘いただいた点の修文だけ少し宿題というような形で残りますけれども、内容そのものについては、前回も御承認いただいた点と私は理解しておりますので、特に今の段階で御異論がなければ、御了承いただいたものとして先に進ませていただきます。

次は4ページ目のイになりますかね。調査票と調査事項の変更に関して、こちらについても事務局の方から御説明をお願いいたします。

○松本総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、イの調査票のレイアウトの全面的見直し、調査事項の一部見直しについて説明させていただきます。

まず、aのところでございますけれども、本申請では、生産費調査の調査票をA3の様式からA4に変更するなど、レイアウトを全面的に見直すとともに、調査事項の一部について見直す計画となっております。

bがこちらの背景になりますけれども、生産費調査は、労働時間や、肥料、農業薬剤等の購入金額など、生産活動に投入・活用したあらゆる事項について、詳細かつ多岐にわたって把握するものであり、職員・調査員と報告者の双方の負担が非常に大きいものとなっております。そのため、職員の減少を背景として、今後、調査員を中心とした調査へ移行することが見込まれる状況にあって、経験の浅い調査員においても、理解しやすく、聞き取りの行いやすい調査票に変更するとともに、報告者が分かりやすく記入しやすい調査票に見直すことで、調査を持続可能なものにしていくことが求められております。

なお、こちらの答申案の記載、こちら①②のところが点でつながっているのですが、ここは先ほどの（ア）のと同様に、記載ぶりは別途検討させていただきたいと思います。

説明に戻りまして、cのところが今回の評価ということになりますけれども、こちら、まだ部会として明確に結論は出ていなかったかと思っておりますので、Pという形で記載させていただいております。こちらですが、今回の変更は、職員・調査員の負担を軽減するとともに、報告者側の負担も併せて軽減を図るものであり、かつ、調査実施上、特段の支障が想定されないことから、適当ということにさせていただいております。

説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

この点に関しては多分御意見あるのではないかなと思いますけれども、今の御説明に関して御意見、御質問等ありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。本当に何か、少し、本当にこれは私の感覚ではないので、違うようだったら全部無視していただいて良いのですが、少し答申案の論旨が見えにくい感じです。たくさん書いてくださっているけど、本質的に何が最も大事で、こういう論旨でというのが、いつも答申案にまで持ってきて私たちが目にするものと比べて、少しばやけていると言ったらあれなのですけど、ぱっと見ても少し分かりにくい形に、今のイのところの説明も、なっている感じがしています。これは内容について言っているわけではないので、書きぶりのところを、先ほどの箇条書のところだけではなくて、部会長と話し合っていたきたいです。いま案を言えなくて恐縮なのですけど、少しすっきり、分かりやすく書いていただけると良いかなというのがまずコメントの一つです。内容については、紙の大きさが変わったことについての視認性とか回答しやすさみたいなものも、ただ単に減ったとかいうだけではなくて、報告者の負担としても軽減するところだと思うので、この変更に伴って起こる報告者と調査実施者の負担の軽減についてcのところで書いていただけたら良いかなと思います。これは、一番上のA3用紙からA4に変更するというのはすごく大きな変更だと思うのですが、サイズが2分の1になるので、でも、それがどう効果があったのかがあんまり、ぱっと見てよく分からないので、cはそう

な、見やすくなった、量は増えるけど見やすくなったとか、見やすくなって量も減っているとか、何かあればしっかり書いていただくのが良いかなと思います。

以上です。

○西郷部会長 分かりました。こちら事務局と私とで少し相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

松下臨時委員、よろしくお願いします。

○松下臨時委員 ほぼ今の小西臨時委員の御意見と重なっているのですが、この一番下のcのところ、結局、今回変えて良いと思いますという文章の部分、このPの部分が少し分かりにくくなっているかなと思いました。これで見ると、報告者側の負担も併せて軽減を図るものでありみたいところが、少しおまけみたいに見えてしまう印象です。要は職員・調査員の負担を軽減するのがメインのような文章に読み取れますので、報告者側に分かりやすくなり負担が軽減されたことで、その結果として最終的には自計方式の割合が高まって、調査員・職員の負担の軽減にもつながるという文脈も少し反映していただいた方が良いかなと思いました。

小西臨時委員の御意見とほぼ重なっておりますので、シンプルにお伝えできなくて申し訳ありません。

○西郷部会長 分かりました。どうもありがとうございます。

ほかに何か御指摘ありますか。小針専門委員、よろしくお願いします。

○小針専門委員 小針です。

私も表現の問題ですけど、負担軽減の負担って誰の負担だということになるかなと思うのですが、調査事項の量としてはそこまで大きくは減っていないと認識しているので、その点でいうと、良くした部分というのは、回答をしやすくしているということの方が大きいかなという気がするので、そこが見える、量より質みたいな感じのところがある方が実際の変更の内容と合っている気がします。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。では、これも後で相談してということでしょうか。

○小針専門委員 表現はお任せします。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

ないようでしたら、大きい1番の方に関しては、事務局と私とに文章表現上の宿題がかなり残りましたが、内容そのものに関しては特に異論はないということで伺いましたので、表現の方は、後で事務局と私とで相談させていただきたいと思います。

それでは、大きい2番、5ページの方に参りまして、「今後の課題」について議論していただきたいと思います。まずは事務局の方から御説明をお願いいたします。

○松本総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、5ページを御覧ください。生産費調査に関するこれまでの御審議では、飼料用米の生産費に係る調査事項の必要性、在り方に関する御意見ですとか、調査事項が詳細過ぎる、他計方式による

実施の事務負担が大きいといった御意見を頂戴しておりました。こうしたことから、飼料用米の調査事項や調査全体の在り方について今後とも検討いただくことを今後の課題として答申に盛り込む必要があるのではないかと考えました。課題の具体的内容につきましては本日の部会で御審議いただくこととして、そのたたき台として骨子という形でお示ししてございます。こちらの現状認識のところが、これまでいただいた御意見を整理したものでございます。その上で、課題として、飼料用米の調査事項の把握の必要性及び把握内容の検討、それから、それ以外の調査事項も含めた調査全体の在り方についての継続的な検討の2点をお示ししております。こちらについて御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今の御説明について、御意見等ございましたら伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。今後の課題は、本部会で飼料用米について追加的に議論したので1個目に入っていると思うのですが、先ほどの部会長のお話からいくと、たまたま飼料用のお米について私たちは少し引っかかって議論しましたが、ほかのものについても同じようなことが起きているものがあるのではないかとのことでした。つまり、統計調査の精度や、どれぐらいの方が答えているか、あとは、他の項目との関係で取られているけど、同じ粒度や同じ細かさで取る必要があるのかとか、政策の必要性は本当にあるのかとか、この頻度で取らなければいけないのかということで、報告者負担にそもそもなっているから、そろそろ調査実施者の規模など考えて縮小していったり、あるいは絶対に必要だから取り続けたり、より拡大していかなければいけない項目もあるのではないかとこののを、この統計調査の継続性の観点から不断に見直していただきたいということが私たちのメッセージだと思います。清水臨時委員も、検討会や研究会でどのような議論がされたのかとかも継続的にシェアしてほしいということもおっしゃっていましたが、なので、今のi)とii)の書き方だと非常に、一見狭くも見られるので、部会長がおっしゃったような点について、この統計調査の項目全体についても適宜検討し続けるとよいかなと思います。加えて将来もこの同じ規模で基幹統計調査として全ての調査事項を取り続ける必要があるのかとかいうのを含めて検討する、その一つの例が今回飼料用米だったと思うのですよね。ということがi)とii)で分かれると良いかなと思いました。

あと、農業経営統計調査も生産費調査もですけど、今まで他計方式で答えてくださっていた方が自計方式にどんどんこれから変わっていくという、あとはサンプルもどんどん縮小していくといったときの統計調査の結果の断絶とか、統計調査がきちんとした農林水産省の皆さんが欲しいという精度で取れているかというのはやはりどこかで検討しないといけないと思うので、そこを検討するみたいなものがあって、もしもそこでうまくいかないことがあれば、他計方式でのサポートもしばらくきちんと続けるという御説明だったので、そのようなことが1つ入っても良いのかなと思いました。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。今、御意見を頂いて、それを反映させたも

のをこちらで、事務局と私とで作成して、それを後で確認いただくというような形になると思いますけれども、その意味では、今おっしゃっていただくのが最後のチャンスということになりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

一応、私、今日の議論を伺っていて、大体こんな感じなのかなというようなまとめというか、私の頭の中にあることをお話ししたいと思いますけれども、申し上げます。今回の見直しにおいては、調査する側も回答する側も、この調査、非常に負担が大きいということもあります。なぜかという、調査事項が非常に詳細だということもありますし、調査実施者の側でいうと、調査に割ける人員というのが非常に大きく減少しているというような状況がございまして、今までと同じように調査を継続していくということが非常に難しい状況にある。それだけではなくて、調査事項が非常に細かいということと同時に非常に多岐・広範にわたっているということもあるので、全ての調査事項について今までと同じ密度で調査をし続ける、それに加えて、他計から自計へという変更というのも重なっていて、今までと同じような密度で調査事項を維持し続けるということもかなり難しいのではないかと私は感じております。ですので、農林業センサスの結果に基づいて、5年ごとに母集団情報であるとか精度であるとか、そのようなものを見直すということは当然必要だとは思いますが、それだけではなくて、継続的に母集団の変化を見ながら、なおかつ調査事項であるとか、あるいは調査体制であるとか、そのようなものを見直していくということが必要なのではないかと思います。今回、特に飼料用米について焦点が当たったということなのですが、それを部会で時間を割いて議論しましたので、それについては答申の方に書きたいと思っているのですが、近年の米に関する政策、農政の動向を考慮しながら、飼料用米に関する生産費調査の必要性とか、あるいは、継続するようになったとしても、統計精度の確保や回答者負担や何かを配慮して、不断に、この飼料用米で何を調査すべきなのか、あるいは飼料用米の調査を続けていくべきなのかということに関しては今後継続的に検討していただきたいというのが1点と、あとは、飼料用米に限らず、ニーズに沿って調査事項の在り方を検討していく、そんなことを今後の課題というところで触れたいなと思っております。今少し私の頭の中にあったことをぱっと申し上げたので、きちんと文章にしてから皆さんに確認いただかないといけないと思いますけれども、もしそのような趣旨でよければ、事務局と私とで後で相談をして、成案を皆さんの方に諮りたいと思います。

もし今私が申し上げたことで、少し不足である、あるいは余計だということがあれば、今御指摘を頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。小針専門委員、よろしくお願いします。

○小針専門委員 小針です。ありがとうございます。

西郷部会長がおっしゃっていることと同じことを考えていて、改めて発言ということなのですが、そこで考えるとやはり、この生産費調査というものの自体が非常に政策へのコミット度合いが強くて、そこで求められる利活用での粒度と統計として精度が確保できるというところのバランスの取り方が年々難しくなっているということだろうなと私自身、審議に関わってきて認識をしています。そこでいうと、もちろん統計としてどう

するのかというのがあると思うのですが、そこは政策サイドとしては、やはり統計をどう政策上活用していくのかというところも併せて考えていかないと、統計だけを見て、どこが削減できるのかといっても、やはり壁にぶつかってしまうところはあるので、何らかそこは、使い方なり活用の仕方なり、もしかしたら政策そのものを変えなければいけない部分というのも出てくるのでしょうし、そこは一步、もう一步踏み込まないと、多分、この先変えるのが難しくなって、また同じ平行線になってしまう気がするので、どう表現して良いのか難しいのですけれども、少しそんなところが織り込めれば良いと思います。

○西郷部会長　ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、一応、答申案について一通り御覧いただいて、御意見も頂きました。簡単にまとめておくと、大きい1番に関しては、表現についての問題というのはございましたけれども、一応、ここに書いてある内容については御了解いただいて、ただ、表現というか、そもそも、論旨というか、そのようなものがずっと読めるようにしてほしいという御要望を複数頂きましたので、それについて事務局と私とで対応するというのが大きい1番についての事務局、私での宿題ということです。大きい2番、「今後の課題」に関しましては、かなり私がざっくりとしたことを申し上げたのですけれども、要は、調査の体制が、だんだん人員が削減されている。それから、その流れで、他計から自計へということで、調査の回答者の知識というものも、従前と同じような、従前の知識というのが前提とはできないという中で調査を続けていかなければいけないということから、調査事項、それから調査の密度であるとか、あるいは必要とされる精度に関して、政策部局と相談をしながら長期的に検討していくことが必要だというようなことも盛り込みたいと思っています。口頭で申し上げますので、少し皆さんの方もメモを取ることが難しいと思いますので、その点に関しまして事務局と私とで相談をして、なるべく早く成案を皆さんの方に諮りたいと思います。

ということで、よろしいですか。では、1ページ目の大きい1番の(1)、承認の適否の部分に戻っていただきます。こちら、結論だということで、後から決めていただくということにしていたのですけれども、今ハイライトされている部分ですかね。統計法（平成19年法律第53号）に適合しているため、「農業経営統計調査」（基幹統計調査）の変更を承認して差し支えないと、そのような結論でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○西郷部会長　小針専門委員、よろしくお願いします。

○小針専門委員　承認して差し支えないはそのまま良いと思うのですが、細かい文言の問題なのですが、何となく、少し課題あります感があってというところとか、負担のところとかを考えると、「要件に適合しているため」でも良いかなと。語感の問題で、多分これ、今までの例でこういう書きぶりなのだろうなと思うのですが、慣例だからそれということだったら、絶対に換えてくれというわけではないのですが。

○西郷部会長　ありがとうございます。どうしますかね。「差し支えない」の後に何か附帯条件みたいな文章を付けることはありますよね。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 調査計画の変更が必要ということを指摘いただく場合に、「差し支えない」の後に、「この点については計画の変更が必要である」といった一文を付言することがあるのですが、今後の課題について何かここに記載するというのではなく、ここは定型文的に使っているところでございます。

○西郷部会長 小針専門委員、そのようなことでよろしいですか。

○小針専門委員 下に付いていても良いのですが、何となく語感的に気になったというところですよ。お任せします。

○西郷部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、追加的な御意見はないということであれば、本日予定した議題は終わりましたので、今日の審議はここまでとさせていただきます。

最後に事務局の方から連絡をお願いいたします。

○徳田政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室主査 事務局でございます。御審議ありがとうございました。

部会長からお話がありましたとおり、答申案の修正については、速やかに検討させていただきます、御連絡するようにいたします。

最後に、いつものお願いではございますが、本日の議事録については、後日、事務局で作成次第、別途メールで照会させていただきますので、こちらにつきましても御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

農業経営統計調査の生産費調査に関わる部会としては、本日が最後となります。経常的に部会に参加されている方々におかれましては、経済産業省の複数の調査の審議にも御参加いただいていまして、大変大きな負担をかけているところですが、本日も充実した審議に御協力いただき、ありがとうございます。

また、小針専門委員におかれましては、専門的な知見を踏まえた貴重な御意見を頂きました。私からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了とさせていただきます。皆様、本当にどうもありがとうございました。